

確認申請等手数料一覧表

令和7年4月1日現在
(円)

区分	床面積等	確認申請			中間検査	完了検査		
			省エネ仕様基準加算			中間なし	中間あり	省エネ 適合義務 加算
			戸建住宅	共同住宅等				
建築物	30㎡以内	15,000	8,000	17,000	23,000	21,000	20,000	8,000
	30㎡超 100㎡以内	20,000			29,000	26,000	25,000	
	100㎡超 200㎡以内	29,000			34,000	33,000	32,000	
	200㎡超 500㎡以内	43,000	9,000	27,000	44,000	51,000	47,000	11,000
	500㎡超 1000㎡以内	69,000			64,000	73,000	67,000	14,000
	1000㎡超 2000㎡以内	94,000		79,000	90,000	84,000	23,000	
	2000㎡超 10000㎡以内	254,000		43,000	163,000	185,000	181,000	89,000
	10000㎡超 50000㎡以内	401,000		58,000	259,000	286,000	274,000	156,000
	50000㎡超	737,000			474,000	533,000	521,000	173,000
建築設備	1件につき 【小荷物専用昇 降機以外】	19,000 (10,000)	—	—	—	25,000	—	—
	1件につき 【小荷物専用昇 降機】	10,000 (6,000)	—	—	—	16,000	—	—
工作物	1件につき	18,000 (10,000)	—	—	—	18,000	—	—

- ※1 建築物の計画変更確認申請手数料は、変更に係る部分の床面積の2分の1の面積で算定。
(床面積の増加する部分については、当該増加する部分の床面積で算定。)
- ※2 建築物の計画変更確認申請の際、省エネ仕様基準の審査が必要な場合は加算。
- ※3 ()内は建築物以外の計画変更確認申請手数料
- ※4 全体計画認定又は全体計画変更認定を受けた建築物に係る確認申請手数料は、通常の確認申請手数料の半額。
- ※5 用途変更、移転、大規模の修繕、大規模の模様替えは、当該部分の床面積の2分の1で算定。
- ※6 令和7年3月31日までに着工している場合は、計画変更、完了検査とも省エネ加算なし。